

認定こども園とは

— 子ども・子育て支援新制度 —
(H27年度よりスタート)

わかりやすく言えば

- 認定こども園 ≡
幼稚園 + 保育所
(教育) (福祉)
両方の良さを併せ持つ施設

認定こども園の最大のメリットは、

- 保護者の就労状況にかかわらず、
同じ施設を利用できる。

※保育所は就労しなくなった場合等保育に欠ける状況がなくなると
退所しなくてはならないが、
認定こども園は幼稚園児相当の園児として同じ施設に在籍できる。

また、就労するようになった場合等、逆のケースも条件により可能

認定こども園になると 何が変わるの？

従来の保護者と園の2者の関係から、市町村も関係する3者の関係
になります。

市町村の役割・・・支給認定を行うこと、利用調整を行うこと

	家庭以外の保育を必要としない (専業主婦家庭等)	家庭以外の保育を必要とする (共働き家庭等)
満3～5歳児	【1号認定】 幼稚園児相当	【2号認定】 保育園児相当
2歳児	【認定外】 子ども・子育て支援	【3号認定】 保育園児相当

支給認定と利用調整

支給認定は、各市町村が行いますが、

1号子ども(幼稚園児相当)は、園が入園内定し、その後市町村に書類を送付します。

2・3号子ども(保育園児相当)は、各市町村が保育を必要とする条件を確認し、支給認定を行った後、堺市が各市町村分をとりまとめ、利用調整を行ったうえ、最終決定をします。(在園中に1号から2号に変更を希望する場合も同じです。)

2・3号認定申請の場合の優先について

- 基本的に他市の利用者より、堺市の利用者が優先されます。
- 次年度以降の「きょうだい」の優先入園については、堺市の利用者は優先されますが、堺市以外の利用者の方には、適用されません。

在園児の方の事務手続き

【堺市に住所のある方】

園から申込書類を配布し、園で書類をとりまとめて堺市に提出します。
(移行年度のみで、次の年度からは2・3号の申し込みの場合は直接市役所に提出)

【堺市以外に住所のある方】

1号を申請される方は、園から申込書類を配布し、園で書類をとりまとめて各市に提出します。
2号申請をされる方は、直接各市役所に書類を提出します。

【書類提出時期】

2・3号認定については、堺市は、10月末 他市は10月20日頃が第一次期限です。
(申込書類は、9月に園から配布予定です。)

【併願申請】

1号、2号の併願申請は可能です。

大きく変わるのは、保育料のしくみ

幼稚園は、クラス同額の保育料



認定こども園は、所得別・市町村別の
利用者負担額がベースとなる
一人一人異なる保育料

認定こども園（1号認定）・新制度に移行している幼稚園の保育料について

更新日：2018年4月5日

2018年度保育料表

階層区分	保育料月額（円）
1 生活保護世帯	0
2-1 市民税非課税ひとり親世帯など	0
2-2 市民税非課税一般（均等割のみ課税世帯含む）	1,100
3 市民税所得割額 77,100円以下	8,000
4 市民税所得割額 77,101円以上211,200円以下	15,500
5 市民税所得割額 211,201円以上	19,800

保育料について（補助など）

2018年度利用者負担額の軽減について

認定こども園（1号認定）・新制度に移行している幼稚園の保育料について

認定こども園（2号・3号認定）などの保育料について

保育料への寡婦（夫）控除のみなし適用を実施しています。

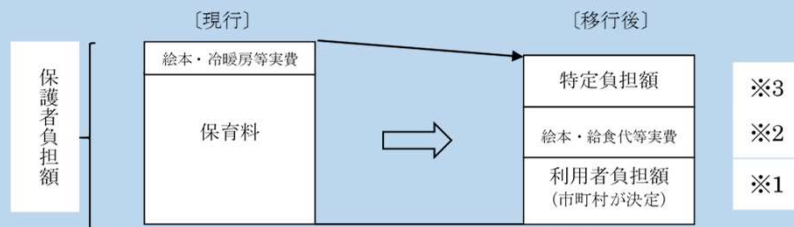
子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の保育料等の補助

【毎月の保育料のしくみの変更】

認定こども園への移行に伴い、毎月の保育料のしくみは、次のように変わります。

《イメージ図》

保護者負担額が減少する場合



* 移行後は、実費部分の冷暖房費はなくなり、保育料に含まれていた給食代が実費の区分となります。なお、育英会費は別会計ですので現行通りの予定です。

【現行】

保護者の方のお住いの市町村、所得にかかわらず、園が定めたクラス同額の保育料（補助金制度は、就園奨励費として、所得等に応じて後から支給される制度です。）

【こども園に移行後】

保育料= ※1 各市町村が定めた利用者負担額+ ※2 園独自の絵本代・バス代等の実費+ ※3 園独自の特定負担額

※1 利用者負担額・・・1号認定・2号認定・3号認定別、所得階層別、の区分により、各市町村が定めた額（金額の差があります）です。

（従来の後払いの補助金制度はなくなり、毎月の利用者負担額に反映されます。）

※2 実費負担額・・・絵本代・給食代・バス代等の実費です。（現行は、給食代は保育料に含まれていますが、移行後は、別になります）

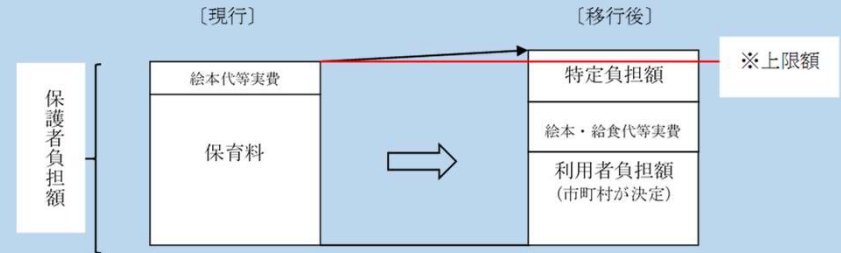
※3 特定負担額・・・私立園独自の特色ある教育内容、環境等に対する必要経費を上乗せ徴収する額です。

【例】・・・堺市在住の年少児（第1子・バス利用の1号子ども）で、
 所得階層が 第4階層（最高階層の1つ前の階層区分）の場合
 利用者負担額 15,500円 （第4階層 市民税所得割額77,101円以上211,200円以下）
 +実費徴収額 9,000円 （絵本代400円+給食代5,100円+バス代3,500円）*給食代は現行食数の場合
 +特定負担額 10,000円 （仮定の額です）

新制度保育料計34,500円 — 現行制度保育料計38,530円=▲4,030円

現行制度保育料計=保育料34,400円+実費徴収額4,130円（絵本、冷暖房、バス）
 （現行制度では、給食代は保育料に含まれていますので実費に含みません）
 なお、大阪狭山市在住の年少児の場合は、利用者負担額が、18,200円となり、堺市より2,700円負担増となります。
 年中児は、大阪狭山市在住の場合、利用者負担額が、14,400円となり、堺市より1,100円負担減となります。（堺市は、年少、年中児の金額差はありません。）
 以上、H30年度の利用者負担額の場合です。

《イメージ図》
 保護者負担額が増加する場合



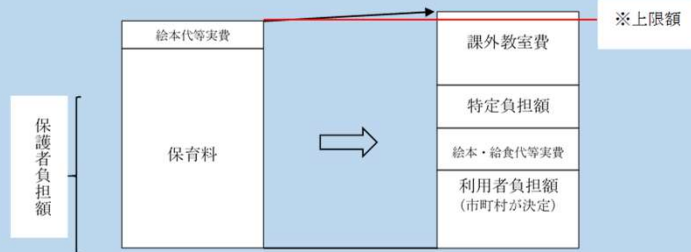
※ 保護者負担額が増加する場合、移行年度に限り現行制度での金額を上限とします。

【年長 International Class について】

H31年度 年長児の International Class は、現行の International Class と同じ運営を行います。保育料は通常の保育料に加えて、課外教室費として、現行 Advance Class との差額、27,000円を頂きます。

《イメージ図》

保護者負担額が増加する場合
 [現行] [移行後]



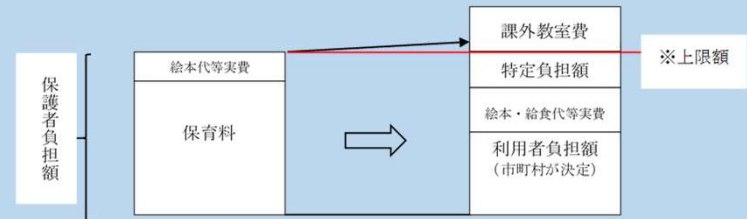
※ 保護者負担額が増加する場合、現行制度での金額を上限とします。

【年少、年中 International Class（選択制）について】

H31年度 年少、年中児の International Class の保育料は通常の保育料（上限額）に加えて、課外教室費として頂きます。

《イメージ図》

保護者負担額が増加する場合
 [現行] [移行後]



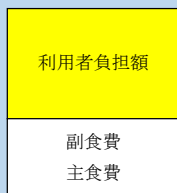
※ 通常保育料の保護者負担額が増加する場合、移行年度に限り現行制度での金額を上限とします。上限額+課外教室=保護者負担額となります。

【給食代について】

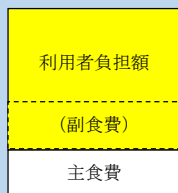
認定こども園では、給食代は、「主食費」と「副食費」に分かれ、認定各号によって負担が異なることとなります。

2号認定は主食費のみの負担となり、3号認定は給食代の負担がありません。イメージ図

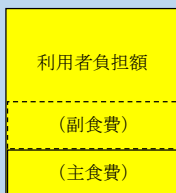
【1号】



【2号】



【3号】



(主食費、副食費の金額は検討中です。)

利用者負担額の多子世帯への軽減

- 第2子、第3子の場合は、利用者負担額の軽減制度があります。(利用者負担額の軽減のみで、実費や特定負担額は軽減対象となりません。)
- 各市の条件により、違いがありますが、所得や上の子の年齢条件に当てはまれば、半額～全額の軽減が受けられます。(堺市の場合、今年度より、生計同一の第2子が年長児の場合は、利用者負担額が全員無償化となりました。尚、第3子以降は無償です。)

【第1子の基本的なカウントの考え方】

○が第1子としてカウントされる場合

第1子	1号	2・3号
小学校4年生以上	×	×
小学校3年生	○	×
小学校2年生	○	×
小学校1年生	○	×
小学校就学前	○	○

各市のホームページの子育て関係、利用者負担額のページに掲載されている場合がありますので参考になさってください。

近隣他市	軽減対象児	1号	2・3号	備考
第2子	年長児以下	半額以下	半額以下	所得階層、ひとり親世帯などによって、金額、年齢制限が異なります。
第3子以降	年長児以下	無償	無償	所得階層、ひとり親世帯などによって、きょうだいの年齢制限が異なります。

堺市	軽減対象児	1号	2・3号	備考
第2子	年長児	無償	無償	所得制限、 第1子のきょうだいの年齢制限なし。
第3子以降	年長児以下	無償	無償	所得制限、 第1子のきょうだいの年齢制限なし。

最年少クラスについて

- 最年少クラスは、満3歳1・2号、3号、認定外のお子さまに区分されます。
- 2・3日コースや、専業主婦家庭等のお子さまの場合は、認定外となり、新制度の対象とはなりませんので、現行通りの保育料となります。
- 但し、5日コースのお子さまは誕生日を迎えて満3歳になられますと1号認定の申請ができますので、新制度の対象となり、住所地や所得によって違いますが、多くの場合保護者負担が軽減されます。
- 5日コースの家庭外保育を必要とされるお子さまの場合は、2・3号認定がなされれば新制度の対象となります。

市町村の役割・・・支給認定を行うこと、利用調整を行うこと

	家庭以外の保育を必要としない (専業主婦家庭等)	家庭以外の保育を必要とする (共働き家庭等)
満3～5歳児	【1号認定】 幼稚園児相当	【2号認定】 保育園児相当
2歳児	【認定外】 子ども・子育て支援	【3号認定】 保育園児相当

Red arrows indicate transitions: from 2-year-olds to 3-year-olds, from 'Outside Certification' to 'Type 1 Certification', and from 'Outside Certification' to 'Type 3 Certification'.

入園金について

H31年度以降に入園される方は、2号、3号子どもも、入園金相当額（入園準備料、施設充実費等に分かれます）が必要となります。

但し、最年少の子どもの入園時は、入園準備料のみの予定です。（現行と同じ1万円を想定）

最年少の子どもが進級する場合、現行と同じ10月に施設充実費等を納入頂く予定です。（10月以前に満3歳児となる場合は、その時点）

入園金は、現在、8万円ですが、金額が減額される可能性があります。

園のシステムについて

1日のスケジュール(H31年度 年長 1号、2号)

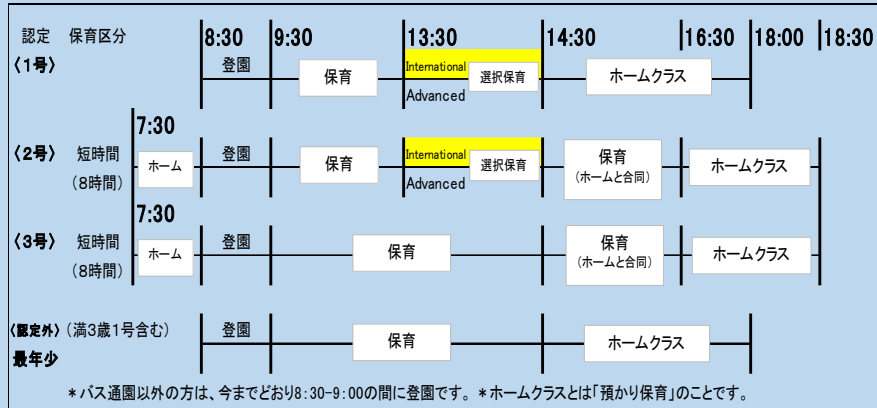
認定 保育区分	8:30	9:30	13:30	14:00	14:30	16:30	18:00	18:30
〈1号〉	登園	International Advanced	日本人のみ	ホームクラス				
〈2号〉 短時間 (8時間)	ホーム	登園	International Advanced	日本人のみ	保育 (ホームと合同)	ホームクラス		
〈2号〉 標準時間 (11時間)	登園	International Advanced	日本人のみ		保育 (ホームと合同)			

* 日本人職員のための時間帯となります。

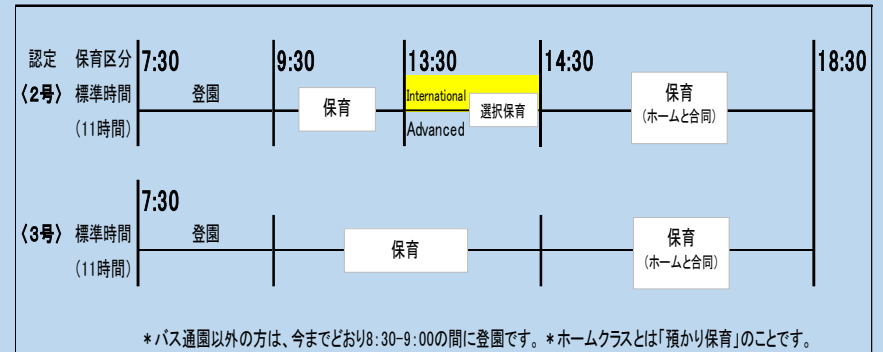
* 2号又は3号の認定を受ける方は、市が保育の必要量によって「保育標準時間」または「保育短時間」に区分します。「保育標準時間」と「保育短時間」では、利用できる時間や保育料が異なります。

* バス通園以外の方は、今までどおり8:30-9:00の間に登園です。* ホームクラスとは「預かり保育」のことです。

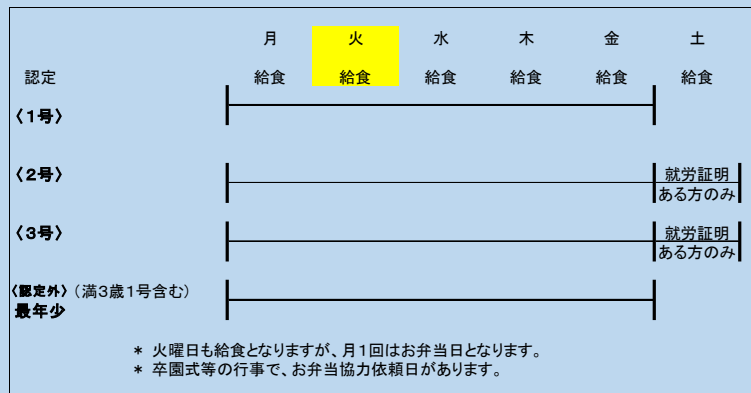
1日のスケジュール(年中児以下 1号、2・3号 保育短時間、認定外)



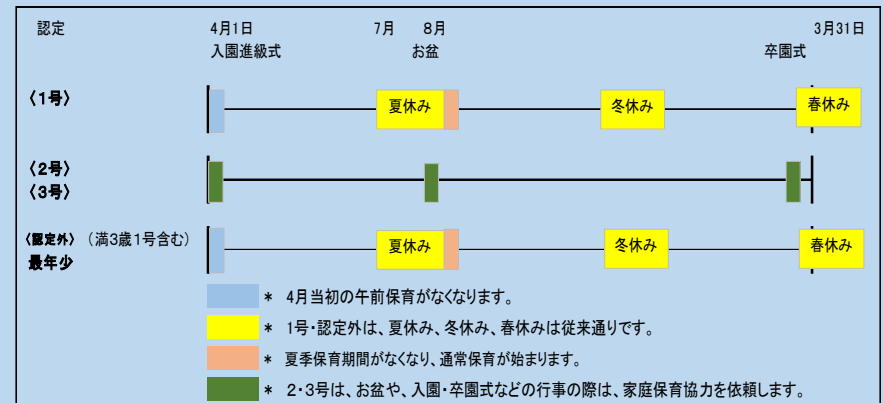
1日のスケジュール(年中児以下 2・3号 保育標準時間)



1週間の流れ



1年間の流れ



その他の保育について

- 1号、認定外の方は、現行通り、夏休みなど長期休暇中のホームクラス及び課外ホームクラスは行います。
- クラスは、1号・2号認定の方の混合クラスとなります。
- 2号認定の保育と1号認定のホームクラスの保育内容は、同じ時間帯に合同で行う場合は、同じ内容となります。
- クラス分けには、1号・2号認定は関係しません。
- 1クラスの人数は、30名以内を予定しております。
- 制服は、現行どおりです。

通園バスについて

- 保育時間の30分延長に伴い、降園のバス時刻は基本的に30分遅くなることとなります。
- 2号・3号認定の方のバス利用も可能ですが、バスは1号認定の方の通常登降園時刻に合わせた運行となります。
- バスの運行区域やルートの見直しを今後も行っていき、時刻表の変更はありますが、在園中の利用者のバス廃止はありません。

英語について

【新しい英語のクラスについて】

毎日13:30までは、共通の保育時間となりますが、以降は英語のクラスは選択制の混合クラスとなります。

H31年度				H32年度				H33年度			
年少	年中	年長	小学校	年少	年中	年長	小学校	年少	年中	年長	小学校
Immersion class 13:30~15:30 (毎日2時間)				Immersion class 13:30~15:30 (毎日2時間)				Immersion class 13:30~15:30 (毎日2時間)			Immersion school (新規開講)
International class 13:30~14:30 (週3日1時間)		現行と同じ	Free school 現行と同じ	International class 13:30~14:30 (週3日1時間)		Free school 現行と同じ		International class 13:30~14:30 (週3日1時間)			International school (新規開講)

* KIDS BOXは、H31年度の年少、年中クラスはありません。

* Saturday school, Summer school開講も検討しています。